

# 〔附録第六号〕

## 錦帯橋を中心とする

## 岩國風景利用策

林学博士 本 多 静 六

(大正三年八月)

(著者曰く)

本文は今より三十九年前の大正三年、時の岩國保勝会長沖原男爵が標記の問題につき私に相談あり其頃本多博士は各地の公園計画立案の囑託を受けて居られたので、私より博士に依頼し同年八月三十日より九月三日の間岩國に出張滞在、普ねく山河を跋涉して綿密なる調査を遂げ本稿を草せられた次第である。博士立案当時と今日とでは年所を隔つること既に久しく、時勢の推移に伴い錦帯橋の環境地域に於ける建造物、植樹其他地上条件の変化亦多しとするも其の梗概に至りては拠つて以て応用すべきもの少なからず、博士も沖原氏も今や共に亡しと雖も、錦帯橋史の一部として敢て茲に留存せんとするものである。

昭和二十八年五月

永 田 岳 淵 誌

# 錦帯橋を中心とする岩国風景利用策

林学博士 ドクトル

本

多

静

六

## 緒言

凡そ天然の山水風景又は名所旧蹟の如きは、實に是れ一種の美術にして又一種の生産資本なり。

而して之を美術としては、貴賤貧富の別なく等しく之を享樂し得る眞の世界的美術なれば、其之を有する者は當に之を保護するのみならず、更に進んで広く之を世界に開放するの義務を有す。

彼の近時巴里に本部を有する世界風景保護協会の如きは、全く此主旨に基きて起りたるものとす。又之を生産資本としては、巧に之を利用せば實に多額の収益を得べし、彼の瑞西国が農耕の事業に適せざる山間の僻陬に位し、我四国大の一小国なるにも拘はらず、巧に天然の山水風景を利用して世界の遊覽客を招致せる結果、一箇年の來遊客實に二百万人の多きに及び、為めに二億萬圓の収入あるが如き其一例なり。

此時に当り日本唯一の錦帯橋を有する、否寧ろ世界無類の錦帯橋と佳良なる山水風景とを有する此岩国の有志諸君が、此名蹟と風景とを保護し、且つ之を利用せんが爲め其調査を企てられしは、寔に機宜に適せりと謂うべし。唯惜むらくは之が調査を託されたる予が、淺学不才加ふるに僅かに三日間の調査にして完全なる成案を得る能はず、密かに慚愧に堪へざる所なりと雖、幸に岩国風景の保護利用上多少共参考に資する処あらば以て足れりとす。

## 第一 大體の方針

岩国に於ける天然の山水は仔細に之を觀察すれば固より各特有の妙趣なきにあらざれども、大體を通觀するときは皆其趣きを一にするにより此等を全部包括して連絡設計するは、實に多大の経費を要するのみならず、却て其風景上の価値を減する嫌あること、宛も類似の御馳走を沢山出すは却て其一般の価値を減すると同一理なり。故に現時に於ける最善の方法としては、他に比類なき錦帯橋を中心とし、其周囲一帯の設備に全力を集中して完全なる設備を施し、他は暫く従的設備に止め、他日前記一帯の地に來客の餘れる時季を待つて第二の拡張を計るは、蓋し其当を得たるものと信ず。即ち先づ岩国風景利用策の中心点として錦帯橋を中心とする吸江、白石山、吉香神社、紅葉谷及び椎尾山を撰び、之を活用する手段として次に述ぶる自動車の迴遊道路並に水上の利用を企て、此兩設備に沿へる各風景の手入利用をなすにあり。而して岩国風景の大特徴としては、四季を通ぜる錦江及び錦帯橋の風景並に春に於ける吉香神社附近、夏より秋に於ける紅葉谷公園を選ばざるべからざるなり。

## 第二 自動車迴遊道路

### 第一期線

岩国新港を基点とし、現国道を通じて岩国町に入り、直に錦帯橋の東畔に至り、左折して土手町筋を南に曲り、臥龍橋を渡り、吸江淵の崖道に沿ひ、梅ヶ枝橋を渡り、錦帯橋の西畔を掠めて中学校門前を出で女学校前通りを堀に沿ひ、吉川邸前を経て同家所有の梅林の尽くる処に至り、夫より更に引き返して中学校北側の濠に沿ひ、吉香神社表門前及び白山神社の前を過ぎ藩主墓所なる水興寺の下手より紅葉谷遊園地の入口を経て、夫より山麓の広道を通じ梅ヶ枝橋に至る往路に合

するもの。

## 第二期線

- 一、臥龍橋より椎尾神社前に達するもの之は市街地内の道路を拡張する要あるにより出費多額を要すべし。
- 二、土手を通過し新小路尻にて国道と合するもの、此線路には桜の並木を土堤の中腹に植ゆべし。
- 三、前記の土手線に接続して招魂場下より、今津町及び停車場を経て国道に至る大廻遊線。
- 四、錦帯橋向ひの堤防上より馬出場大運動場に至り途中より吉香神社の濠端の自動車道に合するもの。
- 五、錦帯橋の東岸の道路より関戸に至り、対岸に渡りて吉川邸前の自動車道路に合するもの。

## 第三 自動車通路に関する注意事項

一般に自動車用道幅は有効路面三間以上四間となし、已むを得ざる箇所限り二間半となすべし。但し此部は自動車徐行するを要す、尙急角度の曲り道は之を避け、且つ曲部は成るべく圓形を成さしめ遠方より之を知り得る様設くるを要す。更に第一期線に就て、具体的に注意すべき事項を述べんに

- 一、大字錦見字新小路の柳原山淨福守及び電車停留場の各出角を除去すべし。
- 二、市街地道路にして其幅三間以下の部分は、両側の溝に板石の蓋をなして三間以上となすべし。
- 三、錦帯橋畔の登り口は土を盛り上げ勾配を緩め、且つ土手町に曲る角を鈍ならしむべし。
- 四、土手町入口は幅四五間あれども、床屋の辺より出張りて狭くなれるを床屋の前方を少しく引込ましめ、又之より以南の土手町の道路を出来得る丈広くなすべし。即ち溝に蓋を設け或は出張物を除くこと等の手段を執るべし。
- 五、登富町及び本丁筋より土手町に続く坂の上り口を、土を遠くより盛り上げて勾配を緩くすべし。

六、臥龍橋際の曲り角を緩くし且つ将来同橋の架け替の際には幅三間以上に改むべし。

七、吸江淵上の道路は、工事の許す範囲内に於て幅三間以上とすべし。同所の道路を広くするには山沿の排水溝を浅く平溝にせば足る、斯くすれば自動車輻溝中に落ちたる場合に之を路上に戻すに容易なり。但し道路を修理するには、成るべく現在の立木を伐採せず、又岩石等を無法に除去せざるを要す。

八、吸江より河の兩岸に見ゆる不潔なる建築物を隠す爲め、夫れぐ前面に常緑闊葉樹を植付くべし、尙川原一帯を清潔ならしむるを要す。

九、錦帯橋西岸の登り口は平坦にすべし、尙自動車に道先きを見る爲めに藤田万之助家の角を取払ひ、其先きの香川家前庭の角を三間程及び中学校の東隅三間を取除く可し。尤も此辺は實際に於て道路幅三間あるも、上記の障害物あるが爲め狭く見ゆるなり。

#### 第四 白石山及び高観音附近

一、吸江淵の下手国道より白石山に上り、山の中腹を通りて高観音に至る現在の小廻遊歩道を修繕すること、但し此歩道は三尺幅とし其餘地ある部分は五六尺幅となすこと。

二、前記白石山の登り口には人の見易き位置に小廻遊線の案内図を掲げ、之に里程並に休息所、眺望台、遊覽所等の位置を記入し置き、初めの人も安心して案内者無しに登遊し得らるゝ様にす。

三、白石山上の不動岩の処に錦帯橋方面の見透しを造ること。(見透しを造る方法は第十二の部に詳し)。

四、白石山上八十八箇所觀世音の白塗小建物を取除きて自然的のものに改むること、其方法は例令ば天然岩の上に安置するか、或は直接岩面に刻すること、又従来の刻像中不明なりしものは名石工をして一層深く掘り直さしむること。

五、白石山上の旧観世音跡へ之が復旧工事を爲すこと。但し此堂は兼公衆の休息用舞台となし、四圍に存する樹木の枝を切り透かして眺望を良くすること。

六、白石山と前記観世音堂の上の峰とは眺望最も可なる処なるにより、腰掛を置き四方眺望の佳なる処に見透しを造ること。且つ、同所辺又は三の不動岩辺より吸江淵の上手若くは萬屋谷に下る旧来の歩道を改修すること。

七、白石山一帯の松茸を利用すること。即ち松茸の季節には山を二区に別ち、其の一区は取高百匁幾錢と定め、他の一区は入山料一日幾錢と定むること、但し取高料になせし跡を入山料となすも可なり。

八、高観音堂前の庭の周囲の土壁を高さ二尺位に低めて、其上より眺望を容易ならしめ、且つ土壁の内部に日除木を植ゑ其樹蔭に腰掛を置くこと。尙庭内南方の竹藪を透かし上木の枝を取りて南方の眺望を良くすること。

九、高観音堂両側の叢林は其の中の高き木のみを伐し、不良木を間伐し、以て両側の樹木（即ちかし、しい類）を繁茂せしめて、緑樹のトン子ルを作らしむべし。緑樹のトン子ルは社寺の入口を幽翠莊嚴ならしむる效あるのみならず、社寺を詣ずる者途中よりノベツに眺望あるよりは、寧ろ市街地より来りて一度昼尙暗き緑樹のトン子ル内を登り、登り終りて堂前の広場に出で、初めて開豁なる眺望を得るを勝れりと爲すものなり。

十、西大院龍護寺の前庭土垣の内部に沿ふて大松を植ゑ、見越しの松として一層本寺の壯觀を増さしむべし。

## 第五 吸江淵、萬屋谷、梅ヶ枝橋、錦帯橋詰

一、吸江の断崖深淵に臨める危険の処には丈夫なる柵を作ること。

但し道路修繕の際母岩の崖に沿ふたる一部を小堤状に切り残し置くは最も妙なり。

二、吸江淵上の道路は目下二間半乃至三間なるも自動車を通す爲め三間以上となすこと但し其岩石地にして止むを得ざる

処或は短かき区域に限り三間以下二間半以上（現在大抵二間半以上なり）となすも可なるも、此場合には淵の方に特に丈夫なる柵、又は樹木岩石等の障害物を要す。

三、吸江道路の上手へ少しく下りて杉の大木の存する辺に、特に幽翠の掬すべき所あり。此処に見透しを作りて且つ大杉の根元辺に腰掛を置いて川と錦帯橋とを眺望せしむること。

四、萬屋谷（国道より上流に向て左に折れて登る）は溪水割合に少なきも、周圍に森林の多き爲め二丁位登り詰めたる処は日光の直射なくして涼気を感じず。此処は岩国近傍にて夏季最も涼しき処なりと云うも此方面の利用法は未定なり。

五、吸江の上より梅ヶ枝橋を経て、錦帯橋迄の国道を川沿ひの道下に柳の並木を四間置き位に植ゑること。（道より五尺下手の畑の中に植ゑること現存せる柳の如くすべし）

## 第六 錦帯橋、吉川邸梅林間

一、錦帯橋の東の現在やなき小木の植ゑある所に大なる黒松を各一本づゝ植ゑて橋の袂となし、次で西岸の老松に対せしむること。但し此松は枝下三間高さ五間以上のものたるべし。

二、此橋際現在の立札を改良して一層完全なる色彩案内図となし、向側横山一帯の名勝遊覽地、距離、風景等を一層派手やかに揭示し、一度此図前に立てる者は必ず横山方面を見ずして帰ること能はざるが如くなすこと。

三、錦帯橋西詰左方の老松には三箇の鳥居木を立て幹の倒るゝを防ぎ、且つ三箇の鍮木杭を立て橋の方に出る枝を支へ十分に繁茂延長せしむること。但し其橋上又は道上七尺以下の枝を切り込み七尺以上の枝を延ばすべし。

四、前の老松に相對せる老松は、現在の辯護士宅の壁に封ぢ込められ根元を削られ非常に瘡付されつゝあるにより、之を十分に保護繁茂せしむること。（但し若し其見込なき時は大松を其下の空地に補ふこと一に準ずべし）

五、錦帯橋上流蓼原と称する竹藪の馬出し場辺より一帯の竹林と畑とを買収し果樹園となすこと。但し其完全なる護岸工事をなし得る迄は、護岸の爲め川岸丈けの竹林を残し置き、之を強く伐採する時は低き小竹のみとなり、眺望を遮ることなくして能く護岸の用をなすべし。

果樹園中橋より見ゆる所には主として桃を植ゑ、後方には成るべく各季節に成熟する如き種々なる果樹を植付け、花時には旅人の目を楽しませしめ、果実は来遊客の希望により木より之を供する仕組とし、以て花果共に利用すべし。実際上果実は他より輸入するも、其園内のもの一二を混する時は人は満足するものなり。

尙園内の一部には花卉園を設け花卉を販売せしむること。而して果樹園、花卉園は同一人の管理となし同時に茶店を営ましめ茶果代等は一切一定せしむること。

六、女学校前通りの両側に桜の並木を作ること。此辺堀の周囲の道幅は五間以上あるを以て現在の一系列の並木の外に、更に屋敷に添ひ三尺を隔て、桜の並木を植ゑること。

七、吉川子爵家前通り幅八間の道の中央なる桜の並木を一本置きに掘り取り、同家の前側に補植すること。元来此地は自動車廻し又は自動車置場として最も適當なるに、中央に植ゑたる二間置きは狭きに失し不便なるにより一本置きに除くものなり。

八、将来自動車の往来頻繁なるに至れば公園の後方、果樹園の奥、桑畑の処に道幅四間の自動車廻しを設け、其自動車廻しの中に松の稍大なるものを植ゆ可し、而して此場合には之より四十間先きに自動車廻し有りとなす立札を、前項の広場の奥に立て置くこと。但し当分は前項八間幅の広道を自動車廻しに応用し置き、果樹園の前角に自動車止めの制札を立てること。思ふに多くの人は将来自動車を第七項の広場に乗り捨て、次に述ぶる梅林より吉香神社内を通りて、同神

社表門前にて再び自動車に乗ることになるべし。尙吉川家梅林の傍の道路にても自動車二三十台位を置くことを得べし。

## 第七 吉川邸梅林及び吉香神社

一、吉川邸梅林の四圍にやまぶきを植ゑ、現在の針金柵を取払ふこと。尙敷ヶ所に木口直徑一尺五寸位の材木を転がして腰掛となすこと。

二、梅林内の隅々又は奥の方等人の通行稀なる箇所には梅の下草としてあぢさゐ、つはぶき、ふよう、あまらや、ちや、こゝめざくら、水仙、小菊類、にしきじ、つゝぢ、ほけ、さつき類杯の宿根草又は灌木性の花木を適宜に植付けること

三、吉香神社の堀に添ひたる下の土手にはぎを補ひ、尙其上の石垣の上に高さ一間位の黒松を補植し其下草として即ち石垣の上にも萩を並植すること。但萩は秋末に刈取り置きて、春季桜花の候には桜樹下の散策を妨げざらしむべし。

四、吉香神社境内の堀土堤の内部と上部即ち吉川家の前面につゝぢを補植すること。

五、同社梅林の西平山麓刈払地につゝぢを補植すること。及び梅林の間に腰掛を設置すること。

尙此山麓と梅林との間に存する小高き地には記念碑を置くこと。

六、同神社現在の噴水池を改良すること。即ち現在の茶屋の前なる池の尻を延ばして屈曲せる三尺乃至五六尺幅の流れを造り、梅林先端より吉川家梅林の外圍の溝に流し、茶亭の前及び神社梅林内に三ヶ所に橋又は沢飛（流に飛石を置くを云ふ）を造ること。元來本公園は水の不足せる故池水は十分に之を活用せざるべからざるなり。

七、吉香神社前の梅林は同神社西平山麓前並びに吉川家の梅林と重複するに依り、此梅の大部分を奥の方に移し、其跡を金光の庭と連絡せる西洋式遊園地となすこと。但し之は洋風庭園の設計を要す。

八、公園の傍に白山神社ありて現今は一小社に過ぎざるも、旧時は関西の日光と迄称せられたる社なりしに、火災の爲め

今日の状態となれるものなれば、差当りの策として周囲の風致林を補植改良すべし。

## 第八 吉香神社表門より紅葉谷、天然植物園を経て

### 梅ヶ枝橋に至る間

一、白山神社前より紅葉谷を経て梅ヶ枝橋に至る自動車道の両側の並木は、現在桜なるも其間に槭樹かえでを主とせる並木となし、以て紅葉谷公園の通路たる感を起さしむること。

二、紅葉谷公園の入口に広場を設け、黒松の下枝二間以上のものを四五間置き位に植付け、其間を自動車の置場となすこと。

三、入口には公園の案内図を成るべく立派に標示すること。

四、妙福寺跡一帯を芝生地となし、それに引続きて現在の地と一勺の水と岩山とを活用して日本式山水庭園を造り之に沿ふて上等なる料理店を設置すること。

五、前項庭園に就ては別に具体的図案設計をなすを要するも、大体を云へば平地の上段現在の牛乳場辺に料理屋を置き、其下の方一帯をもみぢを主とせる日本風庭園となし、料理屋は公園内の一部分にすること。而して現在牛乳屋の使用し居る谷水を十間程上方より引き来り、一勺の水の上より落し、岩を伝ふて流し滝を造り、其岩の下に細長き池を作り、其裾を現在ある池の上に落して滝となし現在の池を改修すること。要するに現在の岩山と一勺の水とを活用する山水庭園を造るものとす。

六、前公園より幽翠なる杉山（風致保安林となすを要す）を通じて、紅葉滝に至る道の両側杉林内に各二乃至五間位清潔になし置き所々に腰掛を置くこと。

七、紅葉滝は現在の滝の上に新たに人工にて岩に沿ひて流るゝ所謂広き流れ滝を造り、以て現在の茶亭より滝を左の前方に見せしむること。

八、滝の茶屋附近に広場を作り、広場の後方に隠れたる所に便所を造り、便所<sup>W.C.</sup>の標をなすこと。

九、(天然植物園)旧藩主墓所より現在の歩道を修繕して紅葉谷の辺に通じ、更に橋によりて谷を渡り滝の反対の山腹に出で常緑闊葉樹の存する部分の最下部より、三四間の上を通じて杉林より公園に出づる廻遊歩道を造り、其道路の両側に在る樹木に札を付け、以て天然植物園となすこと。其法は三四寸に五六寸位の亜鉛板に和名、漢名、羅典名を書し、大木の目通に釘付になし、小木には銅線にて釣り下げ置くこと。但し現在の立木の不整なる所又は同一樹種のみ叢生せる部分を切り透して其部分に不足せる他の植物を補植すること。

四、本植物園は主として当地方に天生せる樹木を植栽するものなるも、尙当地方に適する樹木並に宿根性草木をも加ふべし。尙旧藩主墓地の入口には、天然植物園を経て紅葉谷に出づる近道なる標示と案内図を掲ぐること。

十、本公園の一部適宜の森林を区劃して、之れに救頭の鹿を飼養すること。但し其区域は成るべく一町歩以上となし、其周囲を高さ七尺に柵し、其中に牡鹿一頭牝鹿三四頭を養ふ可く、飼料は豆腐粕、甘藷汁にて可なり。

十一、其他一部に溪水を引きて飼禽室を造り、之に救種の小鳥類並に水鳥類を養ふべし。但し其前面の上方には飼禽の彩色図と名称とを記し置き、以て実物の名を知るの便に供すること。

十二、猿、九官鳥其他飼養し易き鳥獸を園内の茶亭等に養はしむること。

以上の動物は本公園を繁昌ならしむるに最も有效なるものなり。

## 第九 錦江の水上及び関戸より妙見社迄

一、差当り錦帯橋より吸江を経て臥龍橋迄の水面に、一定廉価の乗合遊船を出すこと。即ち錦帯橋上流蓼原の現在の竹藪の所に遊船を設備し、臥龍橋の上手にて東岸に上陸せしむること。

二、錦帯橋の上流鳴子岩より下は吸江迄の間を遊漁区域となし、営業的入会の漁を禁じ専ら遊覧客の遊漁用となすこと。

三、錦帯橋より関戸に至る新道の上下苟も土地の許す所には、はぜを植え其紅葉を愛せしむること。但し現在の山腹の梅林は之を保護し且つ補植すること。又所々に山桜の類を混植すること。此河端道上下を梅林となす説あるも、梅の季節に河端は寒くして人の行くもの稀なるのみならず、別に吉香神社裏の梅林あるにより此説は採らず。

四、関戸村には歛泉記念碑又は他に遊覧客の目的物を作ること。

五、将来関戸より臥龍橋に至る定期遊覧船を出すこと。

六、船中より見ゆる兩岸の岩間につゝち、きりしま、どうだん等を補植すること。

七、めうと石の入口に立札を立て、尙之に關する口碑伝説（夫婦の仲睦しくなるとか又は良縁を得らるゝとか）を書き加ふること。

八、萬徳院前の平地は眺望よろしきにより、所々樹林の間に見透しを作り周囲の草を払ひ、是より吉香神社に通ずる小徑を改修して歩道となすべし。又萬徳院の上手井戸の水は冷たき故之を利用し、登山者に砂糖にても入れ延命水位の名を附けて供せば渴を癒すに妙ならん。

九、萬徳院より白山神社に至る中腹の前記山道は、其上下に天生せるつゝち多きによりつゝち以外の不良木を伐り払ひてつゝちを刈り出し、其不足せる所には尙之を補足して附近一帯をつゝちの名所となすべし。但し松の大木はつゝちの上

に散生せしむるを良とす。

十、吸江の岸及び白石山の吸江淵に近き所にもみぢ、やまはぜの如き紅葉する樹木四五株づゝ点々植ゆる時は、松林中の紅葉水面に映じて風趣を添へて妙味あり。元来紅葉は松の下に於て初めて完全に紅葉し得るものなり。

十一、妙見社の白壁を低くすること。且後方妙見山頂(平地在りて吉川家其半を所有す)より妙見社への道路を改修し、尙山の四囲殊に錦帯橋方面の樹木の枝を伐り透して眺望を良くすること。

尙此近傍及び本山地の河に面せる処、即ち小赤壁及び堅木淵等は禁伐林とする要あり。

## 第十 椎尾八幡神社、大圓寺、招魂場、白崎八幡神社

椎尾八幡神社は市中最も便利なる地に位し、現在已に最も多く登山する処なれば第一着に完全なる設備を爲すを要す。

一、椎尾八幡神社下の広場には五間置き位に枝下二間位のくろまつの大木を植ゑて広場兼自動車置場となすこと。将来市中に休息又は宿泊する人々の自動車置場を要するに依る。

二、同社下の入口の大松は大切なる木故、夫れぐゝ邪魔にならざる様支木を設けて横枝を保護し、且つ枯枝を根元より切り取ること。

三、同社(入口にちやんちん、せんだん等の木あり)石段の両側に沿うて椎の木を補植すること。殊に石壇を登り詰めたる処の空地両方に高さ三四間以上の大椎を植付くこと。元来椎尾八幡神社の名は椎の木の多くありしことを意味し、且つ現在に於ても椎の萌芽樹多ければ本社に登り段は椎の木のあしちとなすを良しとす。

四、同社内(稲荷神社の上(石壇中央)の空地に椎を植ゑて下の民舎を植隠すこと。

五、同社登り口の石壇両脇の民林は幅四五間の間は伐採を禁ずること。

六、同社境内の庭の西方の雑木を刈り込みて、錦帯橋方面の眺望を良くすること。

七、現在の絵馬堂内に高さ一尺五寸の腰掛を備へ付け、一般の休息眺望用に供すること。

八、同社の後方の森を補植して之を幽邃ならしむること。現在の松の下のかし、しひ類其他常緑樹を補植するを可とす。

九、同社の前庭にも日除樹として枝下六尺以上樹高二間以上のまつ、さくらを取り交ぜて植付くこと。

十、同社の庭より後方の山上へ登り口の母岩に段階を造り、且つ神社の方に向へる崖の上に手摺を造り安全となすこと。

十一、椎尾山頂より見ゆる白石山、横山の高き処、城山、妙見山等の突端目抜き場所六七箇所へ、山桜と紅葉とを各五六株宛現在の松の間に丁寧な植付くべし。此等は錦帯橋上よりも見えて山色の単調を破り能く山色を浮動せしむるの效あるべし。

十二、椎尾山の如き岩山に桜、紅葉を植ふるには深さ一二尺徑四五尺大に土を掘り、朽土及び粘土を三分の一混合して植付け支柱を与へ、五月末に至つて油槽又は他の肥料を施すべし。但し植付けたる処丈けを地面より一寸位下げ深く植ゑ過ぎざる様注意すべし。即ち根を埋むる深さは苗圃にありし時と同じ深さなる法とす。

十三、椎尾山絶頂の四圍に黒松の稍大なるものを三間位の距離に植付くべし。是れ日除け且つ風除けの爲めなり。

十四、椎尾山の裏手に見ゆる墓地を蓋ふ爲めに、之が目隠しの用をなしつゝある前方の雑木林の伐採を止め其先の峰通り

へ補植せしむること。

十五、椎尾山より茶臼山に至る歩道を修繕し、且つ茶臼山より鳴子岩の上流に下る坂道を修理すること。

十六、大圓寺山一帯は、其頂上並に中腹に畑地ありて眺望佳なるにより、現在の畑地並に空地一面に桃を植えて桃山となし、花時並に果樹の遊覽地となすこと。但し便宜上他の果樹を加ふるも可なり。

## 十七、招魂場

(い) 山上の見晴広場の危険地に柵を作り、且つ全山の伐木並に落葉採集を禁すべし。然らざれば地方衰へ山骨益々露れ、遂に現在の松さへも生長せざるに至るべし。

(ろ) 尙将来社殿を改築する時には、現在よりも後方に寄せ前庭を広くすべし。

(は) 又山頂神社境内の入口の石段を修理すべし。

(に) 石段の両側なる雑草雜木類を刈り去りつゝぢ、だうだん、はぎ等のみを刈り出すべし。

(ほ) 下段入口より第二の屈曲点迄、石段の左脇の下方の崖地にひさかき類を密植し、以て石段上より下方民舎の裏手の見ゆるを植ゑ隠すべし。又道路よりの入口の石鳥居の左方に、椎の木の高さ二間位のを三四本密植して、以て鳥居袂の左方の貧弱なるを防ぐべし。

## 十八、白崎八幡宮境内

(い) 石垣の外の現在の杉苗木は、成木の見込みなきにより之を檜の大苗木に植ゑ替ふること。

(ろ) 石段の両側及び下の入口の処に補植の要あり、特に土砂の崩壊せる処には簡單なる砂止工を施して植樹するを良しとす。樹種はくろまつを主としてひのき並にかし、しひ、くす杯を混すべし。

十九、天神社(白崎八幡宮より谷に下れば直ぐ後方の圓錐形の小山は即ち天神山なり)本社に対して唯一の貴重の裝飾物なる山上の社殿後方の老松を保護すること。即ち社殿横の上は根の踏まるゝ虞れある所は石垣を一段重ねて土を根の上に一二寸盛り地面を平坦にし、神社後方の根上り部は柵を設けて損傷を防ぐべし。

## 第十一 新 港

一、適當なる海水浴場を撰定すること。即ち遠浅にして海草並に貝類少く水清き所を撰び、其岸の砂上に黒松林を仕立て白砂青松の地となすこと。

二、大師堂の上り段の両側に黒松を植ゑて並木となすこと。大師堂の庭と後の墓地との間を常緑樹を植ゑて隠すこと、現在の如く樹林の枝下より墓地を見透すは遊覽地に禁物なり。

三、大師山の禿山に砂防工を施しくろまつ、はげしぱり等を植ゑて地力を改良したる後、松の間に山ざくら、もみち等を補植すること。

四、新港の後方一帯の山を保安林となし、濫伐と落葉採集を禁じて善良なる松林となし、地力の回復を待つて其間にやまざくら、もみち等の風致木を植ゆべし。今日の状態にては土砂流失し、地力愈々衰へ、松林疎となり、氣候の調和を破り、土砂の崩壊を来す等新港町の安寧維持上危険なりとす。

五、此辺の社寺附近等しくろまつの手入庭園樹的にして不自然なる傾きあり、右は成るたけ天然的に仕立つるを望む。

六、新港より岩国に至る国道の両側の畑地に、行道樹として無花果樹又は柿を植付くること。此等の枝下を二間以上になさしむること。（騎兵通行上二間以上を要す）但し海岸地方にはくろまつを行道樹となすこと。

七、大師山又は明治四十三年第六号潜航艇が遭難せし海上の見ゆる所に、佐久間大尉遭難記念碑を建て、其附近に絵馬堂的の家を造り、遭難当時の実況を当代の名家に画かせ、且つ其日記を写して之を掲げ以て国民教育の一端となすこと。

## 第十二 雜

一、岩国の盆踊りを利用すること、即ち現在の俗歌中風俗を乱す如き部分を改め、毎年旧曆七、八、九の三ヶ月間旧曆の

十日より十九日まで十日間宛、明月の頃錦河原へ囃子用の高き櫓を組み、団体踊を催し、年中行事の中に組入れ国民踊となすべし。而して是に景趣を添ふる爲の錦帯橋の岩国市街より向つて二つ目の橋下側に大燭光の電燈を点じ、夏涼み兼ねて遊覧客を楽しませ、是を以て岩国名物の一つとして施客の來集を図るべし。由来日本には専門的芸妓踊あるも国民的舞踏なるものなしとは外人の常に怪しむ所なれば、岩国の錦河原に於て眞の国民踊を見せしむるは最も妙とすべし。

二、岩国固有の名物を發揮すること。即ち松金油、錦帯焼、錦帯飴、錦帯煎餅、果実其他錦帯橋を意匠とする盆、剗物等くりものを造ること。但し此等は初め廣告的に一二軒細工所を置き其餘は他より輸入するも可なり。尤も其意匠は岩国固有のものなるを要す。

三、蓼原の馬出場附近に大運動場を造り、競馬自転車其他の競技場となし現在の白山のものを止めること。

四、行道樹又は公園樹は総て枝下六七尺以上、高さ二間以上目通周圍三寸以上の大きさのものを植出すこと。之が爲には一定の苗圃を設け、其所に於て十分に培養をなし置き、且つ年々増植の苗をも培養し置くこと。而して植出し一二年前に其の根を二尺位の長さに切込み、枝下も適当に切込み六尺乃至八尺位の幅に三四尺置きに床替し置くべし。

道路並に公園地に植出しの際は植穴は十分に大きく穿つを良しとするも、深植に失すべからず。平地に於ては苗圃に在りし時と同一の深さに植ゆるを原則とし、傾斜地には稍深目になすべし、瘠地に植ゆる場合には直徑四五尺深さ二尺位の穴を穿ち、三分の一以上朽土と粘土とを入れ、且つ油糟其他の肥料を施し、植付終りたる根元を一二寸位低くめ置き雨水の流入する如くなし置くべし。深植に過ぐる時は二三年後には其根腐りて真枯れを生ずるに至る、植付けたる木は必ず支柱を立て、(普通鳥居形になす)之を支へ置き、若し根元又は幹の下部より萌芽する時は怠

らず其初めに於て掻き取るべし。然らざれば是亦真枯れを起す原因となるべし。

五、樹蔭又は眺望の可なる所には腰掛を置くこと。腰掛は成るべく自然的のものを用ふ。即ち石塊、樹根、樹幹の筒切、丸太腰掛、大木の二ツ割又は倒れ木の上面を削れるもの等最も可なり。

六、眺望の樹木の爲めに妨げらるゝ如き処には見透しを造る。其方法は眺望すべき位置の方は一二尺幅にして先きを漸く広くなすも、成るべく枝を分岐点より切りて切口を隠し、且つ或は広く或は狭く或は隠れ或は見ゆる如くなし、所謂隠見出沒の趣きを具へしむること。

七、便所は各遊覽地に必要なるも、成るべく之を遊覽地又は道路より隠れたる所に設け、其位置は之を標示し置くべし。若し適當の隠れたる位置なき時は常緑木を以て密に之を植つぶすべし。

八、道幅は歩道に於ては之を一定するの要なし、普通の山道の歩道は三尺乃至五尺にして足る、其特に狭き所は二尺にするも可なり。又其餘地の存する所には、六尺以上の広場を造り其所に腰掛等を置くを可とす。但し其危険なる所には丈夫なる手摺を造るべし。

九、遊覽地には出来得る丈け水を活用すること。即ち泉水の如きも成るべく之を路辺に出し自然的水盤を造り、其飲用に適する所には茶碗を備ふること。又谿水も成るべく長く路辺に導く工夫をなすこと肚要なり。

若し天水の缺ける所には人工の井戸を穿ち之に丈夫なる蓋をなし、是に簡單なるポンプを仕掛け置くべし。公園内には此設備必要なり。岩国一帶の景勝地は大抵眺望の景に富めるも山に水の不足せる缺点なりとす。

十、錦帯橋手前右方の堤上眺望の佳なる所に将来ホテルを造ること。但し此ホテル前まで自動車を通じ得る如くなすこと  
十一、各道の分岐点には指導標を立て、且つ其主なる所には案内図を掲示すべし。

